様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 24日

広島県知事　　様

提出者

住所　　広島県廿日市市地御前１丁目３番３号

氏名　　広島県厚生農業協同組合連合会　広島総合病院

病 院 長　　石 田 和 史

電話番号　　０８２９－３６－３１１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき，令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事　業　場　の　名　称	広島県厚生農業協同組合連合会　広島総合病院
事 業 場 の 所 在 地	広島県廿日市市地御前１丁目３番３号
事業の種類	医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値　**別紙８のとおり**

項目	目標値	項目	目標値
排出量	208.6　t	全処理委託量	208.6　t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0　t	優良認定処理業者への処理委託量	0　t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0　t	再生利用業者への処理委託量	0　t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0　t	認定熱回収業者への処理委託量	0　t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0　t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0　t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	211.919t
	前年度	202.066t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）
電子マニュフェスト未使用の処理業者に対応の依頼をしている。

※事務処理欄	

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類　：感染性廃棄物　）

別紙7のとおり

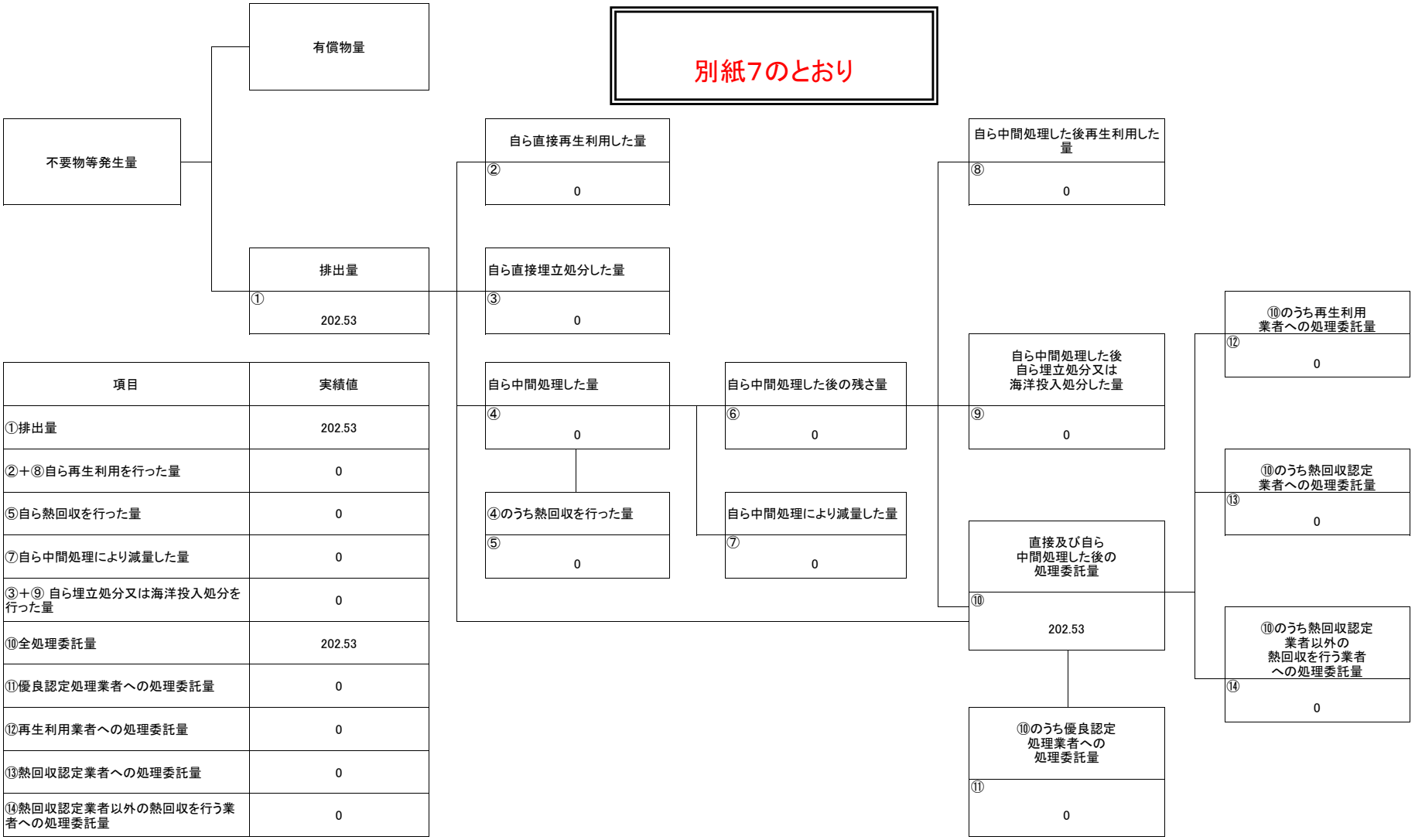

項目	実績値
①排出量	202.53
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	202.53
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

備考

1　翌年度の６月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には，日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には，項目ごとに，特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には，前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して，①～⑭の欄のそれぞれに，(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち，中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち，中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち，自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち，熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち，自ら利用し，又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち，自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち，優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち，処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち，認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち，認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には，項目ごとに，特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは，特別管理産業廃棄物の種類ごとに，第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し，当該書面を添付すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には，前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは，その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　※欄は記入しないこと。

別紙7-その1（廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書）
（令和 3 年度実績）

単位:トン／年

特別管理産業廃棄物の種類	① 排出量	② 自ら直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑤ ④のうち熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後，再生利用した量	⑨ 自ら中間処理した後，自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃油	0.604									0.604				
廃酸														
廃アルカリ														
感染性産業廃棄物	195.76									195.76				
ばいじん														
燃え殻														
汚泥	6.166									6.166				
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)														
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)														
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)														
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)														
鉱さい(特定有害産業廃棄物)														
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)														
燃え殻(特定有害産業廃棄物)														
ばいじん(特定有害産業廃棄物)														
廃油(特定有害産業廃棄物)														
汚泥(特定有害産業廃棄物)														
廃酸(特定有害産業廃棄物)														
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)														
合計	202.53	0	0	0	0	0	0	0	0	202.53	0	0	0	0

別紙7-その2

特別管理産業廃棄物の種類	実　績　値(単位:トン／年)									
	① 排出量	②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	⑤ 自ら熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 全処理委託量	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	⑫ 再生利用業者への処理委託量	⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃油	0.604	0	0	0	0	0.604	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性産業廃棄物	195.76	0	0	0	0	195.76	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	6.166	0	0	0	0	6.166	0	0	0	0
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	202.53	0	0	0	0	202.53	0	0	0	0

別紙8（廃棄物処理法−特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書）

（　令和　5　年度実績）

単位:トン／年

目標値（前年度に提出した特別管理産業廃棄物処理計画の計画値）		実績値	
排出量	208.6	①排出量	202.53
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0	②＋⑧自ら直接再生利用を行った量	0
自ら熱回収を行う産特別管理業廃棄物の量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0	③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
全処理委託量	208.6	⑩全処理委託量	202.53
優良認定処理業者への処理委託量	0	⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
再生利用業者への処理委託量	0	⑫再生利用業者への処理委託量	0
熱回収認定業者への処理委託量	0	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 24日

広島県知事　　殿

提出者

住所　　広島県廿日市市地御前１丁目３番３号

氏名　　広島県厚生農業協同組合連合会　廣島総合病院

病 院 長　　石 田 和 史

電話番号　０８２９－３６－３１１１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき，特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので，提出します。

事業場の名称	広島県厚生農業協同組合連合会　広島総合病院
事業場の所在地	広島県廿日市市地御前１丁目３番３号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項　**別紙５，６のとおり**

①事業の種類	医療業
②事業の規模	５３１床
③従業員数	1,088名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物　中間処理業者に委託して焼却処分後に埋め立て処分

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項　**別紙５，６のとおり**			
	（管理体制図）		
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項　**別紙５，６のとおり**			
	①現状	【前年度（　　年度）実績】	
		特別管理産業廃棄物の種類		
		排　出　量	t	t
		（これまでに実施した取組）	
	②計画	【目標】	
		特別管理産業廃棄物の種類		
		排　出　量	t	t
		（今後実施する予定の取組） 特になし	
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項　**別紙５，６のとおり**			
	①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	
	②計画	（今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）	

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙５，６のとおり	
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙５，６のとおり	
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			別紙５，６のとおり
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 該当なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 該当なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		別紙５，６のとおり
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】　別紙５，６のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">電子情報処理組織の使用に関する事項</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】　別紙５．６のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">特別管理産業廃棄物排出量
（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）</td><td colspan="2">t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組等）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は，以下に従って記入すること。

(1)①欄には，日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には，製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績），建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績），医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には，当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は，委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には，特別管理産業廃棄物の種類ごとに，自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と，自ら中間処理を行うことによって減量した量について，前年度の実績，目標及び取組を記入すること。

5　「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には，特別管理産業廃棄物の種類ごとに，埋立処分した量を記入すること。なお，中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは，その量も含めて記入すること。

6　「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には，特別管理産業廃棄物の種類ごとに，全処理委託量を記入するほか，その内数として，優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の14第２号に該当する者）への処理委託量，処理業者への再生利用委託量，認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について，前年度実績，目標及び取組を記入すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には，前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては，今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当するときは，その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは，当該欄に「別紙のとおり」と記入し，当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また，特別管理産業廃棄物の種類が３以上あるときは，前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し，当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また，それぞれの欄に記入すべき事項がないときは，「―」を記入すること。

9　※欄は記入しないこと。

別紙5（廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書）
現状：前年度（令和　5　年度）実績量
計画：今年度（令和　6　年度）計画量

単位:トン／年

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										電子情報処理組織の使用に関する事項
	排出量（前年度実績値の①）		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量（前年度実績値の②+⑧）		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量（前年度実績値の⑤）		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量（前年度実績値の⑦）		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量（前年度実績値の③+⑨）		全処理委託量（前年度実績値の⑩）		優良認定処理業者への処理委託量（前年度実績値の⑪）		再生利用業者への処理委託量（前年度実績値の⑫）		認定熱回収業者への処理委託量（前年度実績値の⑬）		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量（前年度実績値の⑭）		特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状
廃油	0.604	0.5									0.604	0.5									
廃酸																					
廃アルカリ																					
感染性産業廃棄物	195.76	195									195.76	195									
ばいじん																					
燃え殻																					
汚泥	6.166	6									6.166	6									
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)																					
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)																					
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)																					
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)																					
鉱さい(特定有害産業廃棄物)																					
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)																					
燃え殻(特定有害産業廃棄物)																					
ばいじん(特定有害産業廃棄物)																					
廃油(特定有害産業廃棄物)																					
汚泥(特定有害産業廃棄物)																					
廃酸(特定有害産業廃棄物)																					
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)																					
合計	202.53	201.5	0	0	0	0	0	0	0	0	202.53	201.5	0	0	0	0	0	0	0	0	

別紙６（廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書）

１　当該事業場において行っている事業に関する事項　　令和 6年 6月 24日

①事業の種類	医療業
②事業の規模	５３１床
③従業員数	1,088名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物　中間処理業者に委託して焼却処分後に埋め立て処分

２　特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（管理体制図等，別紙を参照）
別紙のとおり

３　特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 患者の増減に左右される部分が大きく、自主的に絶対量を減らすことは困難な状況下にある。ノロウイルス等感染症患者流行時に速やかに対応し院内感染拡大の防止策により抑制に努める。
②計画	（今後実施する予定の取組） 現在の取り組みを継続して実施する。

４　特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 感染性廃棄物を適正に処理する際は「院内感染防止対策マニュアル」に基づき、職員の感染防止対策に努める。 毎年、新採用職員に対する研修会を開催し周知を図っている。
②計画	（今後，分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現在の取り組みを継続して実施する。

5　自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 該当なし
②計画	（今後実施する予定の取組） 該当なし

6　自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 該当なし
②計画	（今後実施する予定の取組） 該当なし

7　自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 該当なし
②計画	（今後実施する予定の取組） 該当なし

8　特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	（これまでに実施した取組） 該当なし
②計画	（今後実施する予定の取組） 該当なし

9　電子情報処理組織の使用に関する事項

計画	（今後実施する予定の取組等） 電子マニュフェスト未使用の処理業者に対応の依頼をしている。

管理体制図の例
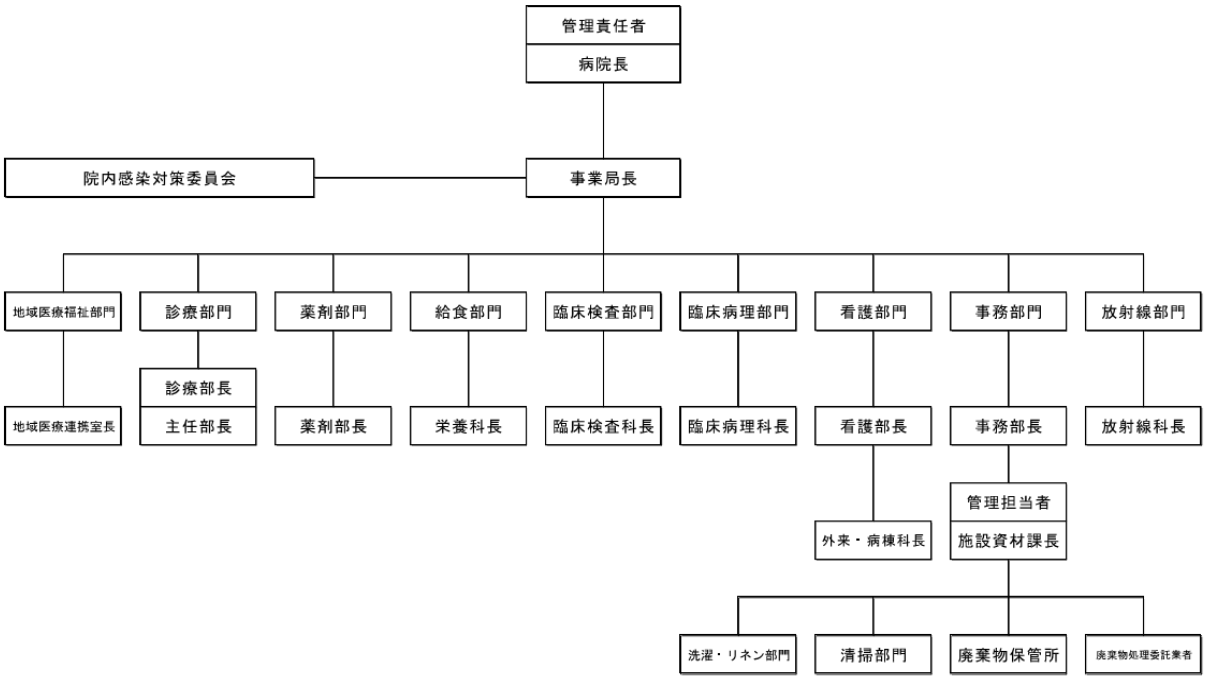
JA広島総合病院感染性廃棄物管理体制